平成３０年　第１回　定例教育委員会 会議録

招集日時	平成３０年１月２４日　　午後６時３０分
開会日時	平成３０年１月２４日　　午後６時３０分
閉会日時	平成３０年１月２４日　　午後７時０２分
開催場所	ふじみ野市役所第二庁舎３階　Ｂ３０１会議室
教 育 長	朝　倉　　孝

委員出席状況	席番	氏　名	出席別	説明のため出席した者			
	1	冨田信太郎	出	教育部長　土屋 浩	出	副参事兼社会教育課長　佐藤龍司	出
	2	塩野　好一	出	学校教育管理監　朝倉美由紀	出	主幹兼大井図書館長　宮井さゆり	欠
	3	山城いづみ	出	副参事兼教育総務課長　皆川恒晴	出	主幹兼大井中央公民館長　岩崎明央	出
	4	伊藤　英夫	出	学校教育課長　榎本 崇	出	主幹兼上福岡歴史民俗資料館長　橋本鶴人	出
				学校給食課長　小林 清	出	主幹兼みおぎっ子学校給食センター所長　岡田 彰	出

書　記	教育総務課副課長　佐々木拓郎	傍聴人数	０人

会　議　概　要

議　事　等

第１号議案「ふじみ野市放課後子ども教室事業実施要綱の一部を改正することについて」（可決）

報告事項「専決処理に関する報告について（ふじみ野市立勤労福祉センター管理運営規則の一部を改正することについて）」（承認）

報告事項「専決処理に関する報告について（ふじみ野市教職員人事の内申について）」【非公開】（承認）

（１８時３０分） 教育長	**○開会の宣告** ただ今から、平成３０年第１回定例教育委員会会議を開催いたします。
教育長	**○会議録の承認** まず始めに、前回定例会会議録の承認についてです。 事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。
各委員	（確認事項なし）

教育長	特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。
各委員	（異議なし）
教育長	それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。 後ほど、委員の皆様の御署名をお願いします。
	○教育長からの報告
教育長	次に、報告をさせていただきます。 **１　成人式について** １月８日、成人の日に、教育委員会の一大イベントである成人式を開催しました。 教育委員の皆様にも、お忙しい中お越しいただきありがとうございました。 午前は東地域、午後は西地域を対象に行いましたが、両地域とも新成人のメッセージも立派なものでした。 おかげさまで素晴らしい成人式となりました。ありがとうございます。 **２　新学期の学校の状況について** **(1) インフルエンザの流行** ３学期が始まり、小学校・中学校とも順調に滑り出しましたが、ここへ来てインフルエンザが流行しています。小中学生の５％に当たる４５９人が罹患しています。 **(2) 学校給食について** なの花学校給食センターの食器にザラつきがありました。 食器に次亜塩素酸ナトリウムの粉末が付着していたことが原因です。 当日は、紙コップやキッチンペーパーで対応しました。 詳細については、後ほど学校給食課長が御報告いたします。 **(3) 降雪対応について** １月２２日の降雪対応として、当日、各学校に対し動線確保のための雪かきや、頭上の安全確保等について指示しました。 翌２３日は各学校の登校時刻を２時間遅らせました。 以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等はございますで

	しょうか。
各委員	（確認事項なし）
教育長	よろしいでしょうか。
	○本日の議事
教育長	それでは議事に入ります。本会議に提案させていただいた議事の件数は、議案１件、報告事項２件です。
	○提案理由の説明
教育長	では、教育部長から議案１件の提案理由をお願いします。
教育部長	（提案理由の説明）
教育長	ここでお諮りします。本日の報告事項のうち、専決処理に関する報告「ふじみ野市教職員人事の内申について」は、非公開として御報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。
各委員	（了承）
教育長	それでは、そのように決定いたします。 なお、併せてお諮りします。 本日、追加配布しました「専決処理に関する報告について（ふじみ野市教育委員会職員人事について)」を日程の最後に追加し、非公開として御報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。
各委員	（了承）
教育長	それでは、そのように決定いたします。
	○第１号議案
教育長	はじめに、第１号議案「ふじみ野市放課後子ども教室事業実施要綱の一部を改正することについて」を議題といたします。 本議案の説明を社会教育課長よりお願いします。
社会教育課長	社会教育課、佐藤です。よろしくお願い致します。 第１号議案、ふじみ野市放課後子ども教室事業実施要綱の一部を改正することについて御説明申し上げます。 最初に、放課後子ども教室を各小学校に設置しました経緯経過について

	説明いたします。 　当初、平成１９年に国が示した「放課後子どもプラン」に基づき、ふじみ野市の放課後子ども教室の設置を、学校の御協力・御理解をいただき、平成２１年度の西原小学校から始まり、平成２７年１０月の鶴ケ丘小、上野台小で１３校全てに設置することができました。この間、７年かかっております。 　平成２６年には新たに「放課後子ども総合プラン」が示され、児童クラブとの一体型を進めるとあります。また、学校ごとに運営会議の設置が推奨されております。１３校全体の運営に関しましては「放課後子ども教室運営委員会」として平成２６年度に条例設置し年４回委員会を開催しております。 　国が示します「一体型」については、放課後子ども教室のプログラムに児童クラブが参加して活動することをいいます。 　この推進に当たりまして、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画として、ふじみ野市子ども・子育て事業支援計画に「学校施設の状況等を勘案しながら、放課後子ども教室のコーディネーターと放課後児童クラブの支援員が相互に交流を図り、全ての小学校において、平成３１年までに一体型としての実施を目指します」と掲げました。 　一体型の活動に関しては、既に学校ごとに特色のある活動・交流事業をしており、また、計画をしております。この活動も完全な一体型ではなく、学校、子ども教室、児童クラブの実情、人数・活動場所などを考慮して部分的な一体型として、少なくとも学期１回程度、現在活動をしております。今後も継続して開催して行きたいと考えております。 　このような背景のもと、平成２７年１０月に設置しました放課後子ども教室も約２年経過しました。安全・安心でより良い放課後子ども教室の活動・運営につながるよう小学校全校設置により、いろいろな角度から検証を始めております。 　子どもの応募、活動、教室運営状況、指導員体制、学校との関係、放課後子ども総合プランの交流事業等について、保護者、学校、指導員からの意見を聴取しながら進めております。 　安全・安心の観点から管理体制面を重視して、今回、要綱の一部改正を

	上程いたしました。 　それでは、ふじみ野市放課後子ども教室事業実施要綱新旧対照表を御覧ください。 　右が現行、左が改正案となっております。 　今回は、要綱の実施日等、第５条の第２項、放課後子ども教室の開設時間を年間通して「午後２時から午後４時３０分」に改めるものです。 　現行では、４月から９月までの１・２学期が午後５時まで、１０月から翌年３月までの３学期が午後４時３０分までとなっております。 　この開設月、学期による開設時間を無くし、年間を通して終わりの時間を午後４時３０分までとする改正案でございます。 　その理由といたしましては、当初の時間設定が日没のみを勘案して設定したこと、学校の時間割は年間同一あること、４月から９月までの開設日の方が少ないこと、指導員の拘束時間が４時間を越えること、指導員のミーティング時間の確保等が主な時間を３０分繰り上げる理由となります。 　事業としては、活動時間の短縮でマイナスはありますが、今後継続して安全な活動・運営を考えた場合、必要な改正でございます。 　以上、提案いたします。御審議よろしくお願いいたします。
教育長	この案件について、各委員の皆様から、御質問がございましたらお願いします。
山城委員	午後２時に指導員が放課後子ども教室に集まり、午後２時３０分頃から子供達が集まります。最初の３０分は勉強に充てて、その後２時間は遊びの時間です。 　指導員の６１％は６５歳以上の高齢者なので、特に夏場の熱い中での見守りは厳しいものがあります。３０分でも短縮できれば、各指導員も長く指導に携われると思います。
教育長	そういった意味では、この改正は指導員さんの安全・安心のためともいえます。
山城委員	放課後子ども教室の現状について、なかなか分かりにくいかと思いますので、機会があれば教育委員会として現地視察にお越しいただければありがたいです。
教育長	ほかに御質問、御意見はございますか。

各委員	（質疑、意見なし）
教育長	他に御質問、御意見がないようですので、お諮りします。 第１号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	（全員賛成）
教育長	賛成総員と認め、第１号議案は、原案のとおり決定いたします。
	〇報告事項
教育長	次に、専決処理に関する報告「ふじみ野市立勤労福祉センター管理運営規則の一部を改正することについて」大井中央公民館長より報告をお願いします。
大井中央公民館長	大井中央公民館の岩崎です。よろしくお願いします。 専決処理しました、ふじみ野市立勤労福祉センター管理運営規則の一部改正について御報告いたします。 このことにつきましては、本市は人権に配慮した市政を推進しており、業務に支障のない範囲で性別記入を削除することとしております。この改正は、この主旨に則りました改正と、字句の修正を行う内容です。 資料を２枚めくっていただきまして、新旧対照表を御覧ください。 右側の欄が現行、左側の欄が改正した内容でございます。 まず、様式第１号、様式第３号、様式第４号、様式第６号、様式第８号及び様式第１０号から様式第１２号、様式第１４号までの規定中「あて」を「宛て」に改めました。 次に、様式第１４号及び様式１５号の性別記入欄を削除いたしました。 今回の規則改正は、ただいま申し上げましたとおり、「教育委員会会議における議案の取り扱い等に係る申し合わせ事項」に定める「教育委員会における議論の余地がないもの」と判断し、専決処理しました。 報告は以上です。よろしくお願いいたします。
教育長	「あて」を「宛て」に改めた理由を説明してください。
大井中央公民館長	「宛」という漢字が常用漢字表に加えられたことから、公用文にも用いられることとなったためです。
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

各委員	（質疑なし）
教育長	報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	（異議なし）
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。 以上で、公開とする議案及び報告事項の審議を終了いたします。
	○各課からの報告
教育長	この後は非公開の審議になりますので、ここで各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。 （学校教育課長、学校給食課長：報告）
教育長	ありがとうございます。
	○次回の日程等
教育長	続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。 次回は、平成３０年２月１５日(木) 午後６時３０分から、会場は市役所第２庁舎３階Ｂ３０１会議室を予定しております。 なお、傍聴人の数ですが、５名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
各委員	（了承）
教育長	それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に５名を限度とします。 ここからは非公開となりますので、教育部長、学校教育管理監、教育総務課長、学校教育課長以外の課長及び主幹は退席をお願いします。 本日はお疲れ様でした。
	○報告事項
教育長	それでは、ここからは非公開とします。 専決処理に関する報告「ふじみ野市教職員人事の内申について」(非公開) 専決処理に関する報告「ふじみ野市教育委員会職員人事について」(非公開)

	〇非公開の解除
教育長	ここで、非公開を解除し、改めて、専決処理に関する報告「ふじみ野市教職員人事の内申について」及び「ふじみ野市教育委員会職員人事について」が了承されましたことを御報告いたします。
	〇閉会の宣告
教育長	以上で、平成３０年第１回定例教育委員会会議を閉会いたします。 ありがとうございます。
（19 時 02 分）	